

議会改革特別委員会中間報告について

令和7年6月定例会で設置された議会改革特別委員会は、第1回委員会を令和7年7月25日開催し、調査事項を1. 予算決算常任委員会の設置、2. 下田市議会政治倫理規程の定め、3. 市民により開かれた議会にするための議会基本条例の制定、4. 議員定数について、5. 議員報酬について研究することいたしました。

第2回委員会を8月26日、第3回委員会を11月19日、第4回委員会を12月11日に開催し、「下田市議会政治倫理規程」がまとまりましたので報告いたします。令和8年1月の施行を考えています。

11月12日には、株式会社廣瀬行政研究所代表取締役の廣瀬和彦氏を招いて、議会基本条例を制定する意義や市民に開かれた議会にするにはどうしたら良いのか等の研修会を開催しました。

12月24日、議会改革特別委員会委員6人と議長により三島市議会を視察しました。予算と決算を委員会が連携して審議し、市民にも解りやすい市政運営にするため、予算決算常任委員会による審査方法や三島市議会基本条例の制定の経過と内容について学んできました。

下田市議会委員会条例の一部改正（案）については、令和8年3月定例会に上程し、予算決算常任委員会は、令和8年6月定例会を目途に実施する予定です。

実施に当たり検証が必要となるため、令和8年3月定例会の令和8年度当初予算審査は予算特別委員会を設置し、2常任委員会の委員が2分科会委員として審査していただき、分科会長報告を経て、討論、採決をもって本会議に予算特別委員長が報告し、質疑、討論を行い、採決を諮ることになります。

検証の結果、問題が無ければ6月定例会における補正予算から予算決算常任委員会で行いたいと思います。一般会計を始めとする10会計の予算決算に係るものは、全て予算決算常任委員会の審査対象とする方向で検討しております。

令和8年1月20日

下田市議会議長 中村 敦 様

議会改革特別委員会
委員長 沢登 英信